

広 報



安積疏水

第 58 号
平成 24 年 6 月 発行



みどり
水土里ネット安積疏水
安積疏水土地改良区

〒963-8851
福島県郡山市開成二丁目 22 番 2 号
電話024(922)4595 Fax024(922)9949
<http://www.asakasosui.jp>

地区面積及び組合員数（平成23年 4 月 1 日現在）

区 分	総 数	地 区 別 内 訳				
		郡 山 市	須賀川市	本 宮 市 (大玉村含)	猪苗代町	管 外
地 区 面 積	8,681 ha	6,132 ha	1,688 ha	747 ha	114 ha	
組 合 員 数	8,765 人	5,880 人	1,768 人	795 人	97 人	225 人

※管外… 4 市町村以外居住者

災害状況と災害復旧状況



撮影 23年 3 月 14 日



撮影 23年 4 月 26 日

(施設名：青田原水路橋 場所：本宮市岩根字北原田地内)

お も な 内 容

- ◆理事長挨拶……………(2) ◆平成24年度一般会計・特別会計予算のあらまし (3)
- ◆158回通常総代会議決事項 ……(4) ◆財務状況の公表……………(5)
- ◆財産目録・監査報告書・計報……………(6) ◆平成24年度 事業計画について……………(7)
- ◆国営事業安積疏水二期地区事業実施について・平成23年度永年勤続表彰者 ……(8)
- ◆平成23年度安積疏水施設見学者状況・安積疏水からのお願い…(9) ◆総代選挙について ……(10)
- ◆平成24年度賦課金と決済金……………(11) ◆減免措置・農業用水の管理についてのお知らせ …(12)



ご挨拶

理事長

本田 陸夫

初夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本区の運営と事業推進には特段のご理解とご協力をいただき、衷心より感謝申し上げます。

悪夢のような東日本大震災から一年を迎えました。三陸沖を震源とするマグニチュード九・〇の地震と高さ十メートルを超す大津波に襲われ、福島・宮城・岩手など五県で、二万人近い尊い命が失われましたことは誠に痛恨の極みです。改めてお亡くなりになった皆様のご冥福をお祈り致します。

そして、それに続く東京電力福島第一原子力発電所の事故によって拡散した放射能による農作物の汚染や風評被害は、未だに改善される兆しはありません。幸い、一月三十一日に県より発表となった「米の放射性物質緊急調査」によりますと、安積疏水管内の米は全て出荷自粛が解除されました。

この度の調査戸数、二三、二四七戸のうち、八六・二％が未検出、出荷自粛解除ラインの百ベクレル以下は、一一・三％併せて九七・五％が安全と認定されました。残る二・五％の地区の皆様のご心中は如何ばかりか、その無念さは察するに余りありません。私たちも、出荷自粛が解除になったからと言って風評被害から解放されたわけではなく、発信し、出荷したものは安心して食べて頂ける事を訴え続けて行かなければならないと考えております。

また、組合員の皆様も猪苗代湖の水について大変心配されていると思います。県では昨年六月か

ら毎月、河川や湖沼の水質調査を行いホームページで公表しておりますが、猪苗代湖は、放射性ヨウ素、セシウムは検出されておりません。ご安心頂きたいと思えます。なお、逢瀬川・笹原川・五百川・釈迦堂川についても九月に調査をしておりますが、こちらも全て未検出となっております。

昨年、震災により耕作が困難となった組合員の皆様に対して、新安積国営負担金償還金を一年繰り延べることで、平成二十三年度・二十四年度の償還賦課金を二年間半額としたことや、震災が原因で耕作が出来なかった田について組合費の減免を実施致しましたが、単年度での復旧が困難な場合を考慮し、最長三年間まで延長する事を理事会において決定致しました。昨年度に減免申請をされた方は、本年も申請が必要となりますので、皆様には周知方よろしくお願い申し上げます。

昨年来注目を集めている、環太平洋経済連携協定、いわゆるTPP交渉参加がAPCECでの野田首相の参加表明で現実味を帯びてきました。しかし、時間がないといえ国内の農業への配慮を欠いたまま協定締結が先行したなら、日本の農業は壊滅的な打撃を被ることは必至です。一人あたりの平均耕作面積が約二ヘクタールの日本に対し、アメリカが約二百ヘクタール、オーストラリアに至っては三千ヘクタール以上、安積疏水管内の田んぼをたった三人で耕作しているような国と、コスト競争をしても到底勝ち目のないことは火を見るよりも明らかです。安心・安全、高品質と付加価値をつけたとしてもこの価格差は如何ともし難いのではないのでしょうか。農林水産省はこの対策として、今後五年間で一戸あたり二十ヘクタール以上の農家を八割にすることを目標とし、農地集積協力を支払うことを発表しました。やる気のある農家に農地を集約し、大規模化する事でコストを下げ競争力強化を図ることは大事なことです。が、先祖から引き継いできた農地を簡単に手放すとは考えにくく、先行きが非常に不透明です。私は、食糧危機に備え食糧自給率を引き上げ、日本

独自の厳しい安全基準で国民の食糧を守る事こそ日本の農業が生き残る道であると考えます。TPP参加九カ国のうち、日本は六カ国と二国間の自由貿易協定FTAを締結しており、まるでアメリカのためにTPPに参加し、農業を切りすてようとしているように見えます。隣国中国と韓国はTPPに参加の意志を見せていません。特に韓国はアメリカとFTAを締結し、米とその加工品を自由品目から除外する事に成功しているからです。日本にこの選択は無いのでしょうか。農林水産省には、あらゆる方向を模索し、日本の農業にとって最も良い方向へ導いて頂くよう強く願っております。

昨年十月二十六日に安積疏水特別監視支所において、東北農政局の堀畑整備部長ほか東北農政局関係者、福島県、関係市町村・安積疏水関係者出席のもと国営安積疏水二期着工看板掲式が挙行され、事業完了に向け本格的に船出を致しました。この事業では、猪苗代湖の上戸頭首工それに続く上流部水路、熱海頭首工、深田調整池、用水管理センターと重要な施設の改修が予定されており、事業費二十四億円で八年後の平成三十年完成の予定となっております。この度の震災におきましても、安積疏水の喉元である上流部水路約四kmのトンネルを我々は一番に心配しましたが、何とか持ちこたえてくれました。これから何時地震に見舞われるかわからないことを考えますと、一刻も早い完成が望まれるところです。

最後となりますが、昨年二月二十四日開催の第一五六回通常総代会の答弁の中で経費削減策の一つとして、職員の停年の見直しに言及しましたが、二月八日開催の理事会において停年を六十歳と決定しましたのでご報告致します。

今後も役員一致協力し、財源の有効活用と経費削減に努めて参りますので、組合員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(第一五八回通常総代会挨拶に加筆したものです)

平成24年度一般会計・特別会計予算のあらまし

去る2月28日開催の第158回通常総代会において、平成24年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

一 般 会 計

(収 入)

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 組 合 費	255,220	255,600	—	380	1. 事 務 費	212,187	223,445	—	11,258
2. 負 担 金	47,198	49,500	—	2,302	2. 土地改良事業費	47,611	46,250	1,361	—
3. 寄 付 金	5,001	5,001	—	—	3. 維持管理費	127,755	140,792	—	13,037
4. 財 産 収 入	15,255	16,004	—	749	4. 特別会計へ繰出金	10,000	10,000	—	—
5. 雑 収 入	2,919	2,736	183	—	5. 諸 費	11,430	9,719	1,711	—
6. 手 数 料	226	345	—	119	6. 汚水対策費	9,218	9,201	17	—
7. 繰 入 金	35,786	36,313	—	527	7. 協 賛 費	1	50	—	49
8. 借 入 金	1	1	—	—	8. 選 挙 費	3,495	2	3,493	—
9. 補 助 金	103,374	60,534	42,840	—	9. 促 進 費	640	870	—	230
10. 不動産売却代	2	2	—	—	10. 積 立 金	20,000	1	19,999	—
11. 繰 越 金	43,997	55,992	—	11,995	11. 補 償 費	1	1	—	—
					12. 不動産買収費	1	1	—	—
					13. 構内整備費	1	1	—	—
					14. 償 還 金	395	395	—	—
					15. 予 備 費	66,244	41,300	24,944	—
収 入 合 計	508,979	482,028	26,951	—	支 出 合 計	508,979	482,028	26,951	—

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減
国営新安積事業償還金	148,061	153,211	△ 5,150
県営土地改良事業（新安積地区）	33,602	23,630	9,972
県営土地改良事業（五百川地区）	1,530	4,216	△ 2,686
基盤整備促進事業償還金	21,051	24,392	△ 3,341
特定財産	187,974	190,186	△ 2,212
決済金	680,409	923,212	△ 242,803
職員退職手当	221,035	377,264	△ 156,229
発電事業	57,840	71,744	△ 13,904
新安積事業未処理用地	9,574	9,401	173
合 計	1,361,076	1,777,256	△ 416,180

第158回通常総代会議決事項

▶平成24年2月28日 午前10時開会

▶総代定数69名、出席58名、欠席11名

▶議長 五十嵐 勝 則（本宮市 岩根）

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 報告第1号 | 基本財産及び特定財産の現在高報告について |
| 報告第2号 | 東日本大震災における災害復旧工事の状況について |
| 議案第1号 | 財政調整資金積立金の取崩について |
| 議案第2号 | 土地改良財産の譲与について |
| 議案第3号 | 一般会計平成23年度収入支出補正予算 |
| 議案第4号 | 特別会計平成23年度国営新安積事業償還金収入支出補正予算 |
| 議案第5号 | 特別会計平成23年度特定財産収入支出補正予算 |
| 議案第6号 | 発電事業借入金の繰上償還及びそれに伴う長期運用について |
| 議案第7号 | 特別会計平成23年度決済金収入支出補正予算 |
| 議案第8号 | 特別会計平成23年度職員退職手当収入支出補正予算 |
| 議案第9号 | 特別会計平成23年度発電事業収入支出補正予算 |
| 議案第10号 | 平成24年度事業計画について |
| 議案第11号 | 地区変更について |
| 議案第12号 | 経常賦課金の賦課徴収について |
| 議案第13号 | 一時運用金の限度額について |
| 議案第14号 | 一般会計平成24年度収入支出予算 |
| 議案第15号 | 国営新安積事業償還金の賦課徴収について |
| 議案第16号 | 特別会計平成24年度国営新安積事業償還金収入支出予算 |
| 議案第17号 | 県営土地改良事業特別賦課金の賦課徴収について |
| 議案第18号 | 特別会計平成24年度県営土地改良事業（新安積地区）収入支出予算 |
| 議案第19号 | 特別会計平成24年度県営土地改良事業（五百川地区）収入支出予算 |
| 議案第20号 | 基盤整備促進事業償還金特別賦課金の賦課徴収について |
| 議案第21号 | 特別会計平成24年度基盤整備促進事業償還金収入支出予算 |
| 議案第22号 | 特別会計平成24年度特定財産収入支出予算 |
| 議案第23号 | 発電事業会計長期運用金の償還期間延長について |
| 議案第24号 | 決済金の賦課徴収について |
| 議案第25号 | 特別会計平成24年度決済金収入支出予算 |
| 議案第26号 | 特別会計平成24年度職員退職手当収入支出予算 |
| 議案第27号 | 特別会計平成24年度発電事業収入支出予算 |
| 議案第28号 | 特別会計平成24年度新安積事業未処理用地収入支出予算 |
| 議案第29号 | 費目流用について |

お知らせ

平成23年10月4日に須賀川市長である橋本克也氏が員外理事に就任致しましたので
ご報告致します。

財務状況の公表

平成22年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約46条の規定により公表します。

一般会計 収入支出決算書

平成23年5月31日現在 (単位：円)

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 組 合 費	255,618,734	納入率97.8%	1. 事 務 費	193,222,682	
2. 負 担 金	54,196,220	維持管理負担金等	2. 土地改良事業費	40,866,666	
3. 寄 付 金	5,000,000		3. 維 持 管 理 費	130,305,035	
4. 財 産 収 入	17,191,118	貸地料等	4. 特別会計へ繰出金	15,000,000	職員退職手当へ
5. 雑 収 入	5,305,473	過年度賦課金等	5. 諸 費	9,128,974	
6. 手 数 料	478,275	現地立会、証明関係	6. 汚 水 対 策 費	8,444,012	
7. 繰 入 金	36,187,119		7. 協 賛 費	50,000	須賀川市土地改良区
8. 借 入 金	0		8. 選 挙 費	0	
9. 補 助 金	58,367,000		9. 促 進 費	760,630	事業促進経費
10. 不動産売却代	0		10. 積 立 金	4,092,910	財政調整資金積立金
11. 繰 越 金	64,450,705	前年度より	11. 補 償 費	0	
			12. 不動産買収費	195,200	
			13. 構 内 整 備 費	18,346,282	店舗貸付地、新安積事業所跡地整備
			14. 予 備 費	0	
			15. 償 還 金	65,814	
収 入 合 計	496,794,644	対調定額収納率 94.5%	支 出 合 計	420,478,205	差引次年度へ繰越 76,316,439円

特別会計 収入支出決算書

平成23年5月31日現在 (単位：円)

収 入			支 出		
会 計 別	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	次年度繰越金
国営新安積事業	145,807,492	賦課金、繰入金等	124,935,749	償還金、事務費等	20,871,743
県営新安積地区	50,593,896	賦課金、繰入金等	48,990,032	分担金、事務費等	1,603,864
県営五百川地区	4,393,133	地元負担金、繰入金等	4,116,771	分担金、事務費等	276,362
基盤整備促進事業	25,120,099	賦課金、繰入金等	20,479,907	償還金等	4,640,192
特 定 財 産	191,408,178	貸地料、過年度収入等	950,025	固定資産税等	190,458,153
決 済 金	939,761,506	内 決済金収入2.2%	50,711,319	県営新安積への運用金等、総支出の内各会計へ繰出82.6%	889,050,187
職 員 退 職 手 当	367,498,161	一般会計よりの繰入金等	180,000	厚生資金貸付金	367,318,161
発 電 事 業	74,489,477	売電収入、繰延消費税等	73,497,477	維持管理経費及引当金等	992,000
新安積未処理用地	9,939,398	事業引継費	365,630	地上権抹消損失補償金等	9,573,768
合 計	1,809,011,340		324,226,910		1,484,784,430

財 産 目 録

平成23年5月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	付 記	科 目	金 額	付 記
1. 流 動 資 産	1,869,048,985		1. 固 定 負 債	3,207,618,089	
1) 現 金 及 預 金	103,708,600	一般、新国営、新五県営、基盤会計	1) 長 期 借 入 金	1,366,142,397	国営新安積、基盤、発電事業会計分全国土地改良基金協会、郡山信用金庫より
2) 未 収 入 金	46,753,344	一般、新国営、新県営、基盤会計	2) 長 期 運 用 金	108,632,683	国営新安積 決済金会計より
3) 特 定 資 産	1,590,237,609		3) 一 時 運 用 金	7,000,000	決済金会計等 8 積立引当金
4) 有 価 証 券	4,525,000		4) 特 定 引 当 金	1,714,062,041	決済金会計等 8 積立引当金
5) 貸 付 金	8,191,749	退職手当会計 職員厚生資金貸付金	5) 保 証 金	11,780,968	セブンイレブン保証金
6) 長 期 運 用 金	108,632,683	決済金会計より 国営新安積会計へ	2. 発 電 事 業 負 債	185,409,460	
7) 一 時 運 用 金	7,000,000	決済金より 国営新安積会計へ	1) 流 動 資 産	992,000	未払消費税
2. 固 定 資 産	431,192,045		2) 固 定 負 債	184,417,460	建設改良等 5 積立引当金
1) 土 地	44,629,491	宅地、山林等			
2) 建 物	328,517,000	事務所、水門管理事務所等			
3) 備 品	58,045,554	自動車等			
3. 特 定 財 産	201,230,099				
1) 流 動 資 産	194,414,090	現金預金、有価証券等			
2) 固 定 資 産	6,816,009	土地等			
4. 発 電 事 業	185,409,460				
1) 流 動 資 産	185,409,460	建設改良等 5 積立金			
資 産 合 計	2,686,880,589	前年度比較 18,477千円増	負 債 合 計	3,393,027,549	前年度比較 113,604千円減

平成24年2月2日開催の定期監査において、下記のとおり監査報告がなされました。

監 査 報 告 書

平成22年度の一般会計、特別会計の予算執行状況は、財政事情の厳しい中、計画的に実施され適切に処理されることを認めます。会計主要簿と証拠書並びに金庫高とは合致し異常は認められません。また、資金管理も的確であり書類の整理状況も極めて良好であります。

総 括 監 事 國 分 鉄之助
監 事 高 原 浩
監 事 吉 田 栄 一

訃 報

安積疏水土地改良区監事 高原 浩氏 (享年 68 歳) が去る平成24年3月1日逝去されました。生前安積疏水土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力賜りました事に衷心より感謝申し上げます。ご冥福をお祈り申し上げます。

平成24年度 事業計画について

1. 本年度実施する土地改良事業

平成24年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て、事業の推進を図り早期完成に努めたい。

(1) 国営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区名	事業年度		全体計画	前年度まで	平成24年度計画	次年度以降	分担率
		着工	完					
国営造成土地改良施設整備事業	安積疏水二期	23	30	・頭首工2ヶ所 ・調整池1ヶ所 ・幹線水路 L = 4.4 km ・水管理施設一式 2,410,000	測量建設費 工事諸費 営繕費 65,000	頭首工 幹線水路 測量建設費 465,000	1,880,000	10.33%

(2) 県営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	平成24年度計画	次年度以降	分担率
用排水施設整備事業	青田II期	21	L = 702m 115,000	L = 636.7m 102,723	L = 65.3m 10,000	24年度完了	10.5%
県営かんがい排水事業	新安積I期	18	L = 7,493m 1,063,000	L = 5,989m 818,941	L = 472m 100,000	L = 1,032m 144,059	15.0%
	新安積II期	23	L = 5,825m 684,000	調査設計 24,000	L = 358m 80,000	L = 5,467m 580,000	15.0%

2. 維持管理計画

(1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び11ヶ所に設置する揚水機の善良な管理に努め、適正な配水と災害防止のため水路看護人と密接な連携をとり、組合員の要望に応える。

平成22年5月14日付、北陸・東北両整備局より付与された上戸頭首工外49施設の河川法第23条並びに第24条の許可に基づき、かんがい期間を4月26日から9月10日までとして適正な配水を計画する。

(2) 土地改良施設の補修計画

本年度実施する国営土地改良事業（国営造成土地改良施設整備事業 安積疏水二期地区）、県営土地改良事業3地区（用排水施設整備事業青田地区、県営かんがい排水事業新安積一期、二期地区）、国営造成施設管理体制整備事業促進事業（安積地区）の計5地区の事業予算の確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。

本区維持管理施設のうち22地区L=1,700mの水路を非補助融資事業として、32,000千円の事業費で整備を図る。

3. 本年度の主なる行事予定

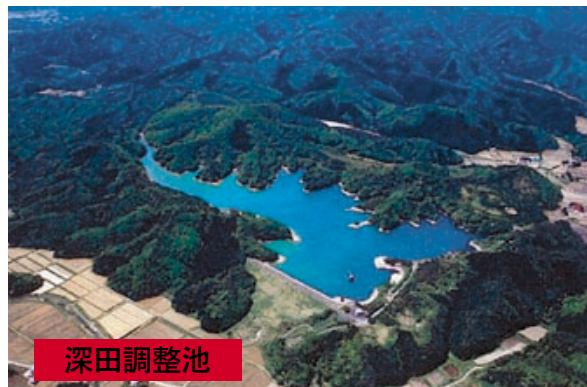
- 平成23年度決算及び平成24年度補正予算を審議する臨時総代会を9月に開催する。
- 通水130周年記念式典と永年勤続者の表彰を10月1日に実施する。
- 第14期総代の任期満了に伴う総代選挙が10月に予定される。
- 役員任期満了に伴い、臨時総代会を11月に開催して役員選挙を実施する。
- 平成24年度補正予算及び平成25年度予算を審議する通常総代会を平成25年2月に開催する。

国営事業安積疏水二期地区事業工事着工について

今年度は以下の施設の補修・改修を予定しております。
上戸頭首工、上流部水路及び深田調整池について落水後の秋以降に工事を実施予定です。



上戸頭首工及び上流部水路



深田調整池

1. 上戸頭首工改修の主な工事内容は次のとおり。
 - 1) 取水水門ゲート塗装補修
 - 2) 低水位ゲート改修
 - 3) 沈砂池等土木構造物補修
 - 4) 安全防護柵改修
 - 5) 管理事務所補修
2. 上流部水路改修の主な工事内容は次のとおり。
 - 1) 調整ゲート
 - 2) 補助ゲート
3. 深田調整池附帯工改修の主な工事内容は次のとおり。
 - 1) 地震計設置
 - 2) 漏水量計改修
 - 3) 非常用発電機改修

平成 23年度永年勤続者表彰



(安積疏水職員)

受賞者 伊藤 一美

(看護人)

受賞者 國分 新三郎

(看護人)

受賞者 遠藤 一八

(看護人)

受賞者 笠間 嘉明

(看護人)

受賞者 橋本 俊

(総代)

受賞者 伊藤 武徳

(総代)

受賞者 高橋 甲雄

(第一副理事長)

渡邊 武夫

(理事長)

本田 陸夫

(第二副理事長)

渡邊 雄一

(総代)

受賞者 添田 和

(看護人)

受賞者 宇角 年雄

平成 23年 9月 30日

平成23年度 安積疏水施設見学者状況

月	日	団体名	見学に訪れた施設	人数	
1	5	12	三春町認定農業者協議会	安積疏水管理用発電所	18
2	6	8	郡山市立日和田小学校	上戸頭首工・十六橋	99
3	6	14	郡山市立開成小学校	安積疏水事務所	128
4	6	18	郡山市立永盛小学校	安積疏水事務所	47
5	6	25	郡山市立富田小学校	安積疏水事務所・上戸頭首工・安積疏水管理用発電所・田子沼分水工	92
6	6	27	郡山市立緑ヶ丘小学校	安積疏水事務所	144
7	7	1	郡山市立大成小学校	安積疏水事務所・上戸頭首工・安積疏水管理用発電所・田子沼分水工	148
8	7	8	郡山市立第一中学校	安積疏水事務所・上戸頭首工・十六橋・田子沼分水工	87
9	7	14	郡山市立富田中学校	安積疏水事務所・十六橋	47
10	7	21	東京農業大学	安積疏水水路	32
11	7	23	郡山市立開成小学校	上戸頭首工	128
12	7	30	東北住友大阪生コン	職員を派遣し講演	70
13	7	31	郡山市立赤木小学校	安積疏水事務所	70
14	8	20	郡山市立宮城小学校	上戸頭首工	26
15	8	22	郡山市立三丁目小学校	安積疏水事務所	8
16	9	1	郡山市立桜小学校	十六橋	114
17	9	8	郡山市立金透小学校	安積疏水事務所・十六橋・上戸頭首工・田子沼分水工	35
18	9	10	郡山市立熱海小学校	安積疏水事務所	57
19	9	14	私立ザベリオ小学校	上戸頭首工	47
20	9	15	郡山市立小泉小学校	安積疏水事務所	16
21	9	16	郡山市立行健小学校	上戸頭首工	130
22	9	24	郡山市立高野小学校	安積疏水事務所	11
23	9	30	郡山市立大田小学校	安積疏水事務所	4
24	10	5	郡山市立根木屋小学校	安積疏水事務所	7
25	10	7	郡山市立富田小学校	十六橋・上戸頭首工	93
26	10	8	郡山市立行健第二小学校	上戸頭首工	63
27	10	14	郡山市立多田野小学校	安積疏水事務所	25
28	10	15	郡山市立河内小学校	安積疏水事務所	4
29	10	15	川内村立川内小学校	安積疏水事務所	11
30	10	19	郡山市立明健小学校	安積疏水事務所	57
31	10	19	郡山市立朝日が丘小学校	十六橋・上戸頭首工	161
32	10	25	グループ大倉会	上戸頭首工	10
33	11	3	郡山市立高瀬小学校	安積疏水事務所	34
34	11	7	郡山市立薫小学校	十六橋・上戸頭首工	100
35	11	10	郡山市立小山田小学校	十六橋・上戸頭首工	115
36	11	14	出島東部土地改良区	安積疏水事務所	20
37	11	15	福島市立蓬萊小学校	十六橋水門	67
38	11	17	浅川町立浅川小学校	安積疏水事務所・十六橋	71
39	12	16	福島市立岡山小学校	十六橋・上戸頭首工	100

◆平成23年度も県内外より多くの団体・学校（合計2,496名）が十六橋・上戸頭首工・安積疏水事務所へ視察研修に訪れました。

安積疏水が汚れています



声をかけあい 水の汚れを防ぎましょう!!

お 願 い !

水路や堤防敷地は、ゴミ捨て場ではありません。農家にとってたいせつな水路です、水路の管理に大変な迷惑をしておりますので皆様のご協力をお願いします。



水路の管理にはご注意を!

通水をさまたげている原因のうち最も多いのがゴミの堆積によるものです。特に細かい暗渠管の中で土砂堆積やビニール袋等のつまりが発生すると、復旧まで時間がかかります。

水利グループにお問い合わせください。

☎ (024) 922-4598

今秋、総代選挙が実施されます

安積疏水の現総代の任期は来たる10月26日までとなっています。これに伴い今秋、郡山市選挙管理委員会の管掌により、総代選挙が実施されます。

選挙期日は8月下旬ごろに決まる予定ですので、日程には十分なお留意をお願いします。

任期满了前	摘 要	選挙期日起算	摘 要
50 日	選挙人名簿調整現在日	7 日前	立候補受付期間 選挙日時場所告示日
45 日 } 41 日	選挙人名簿縦覧期間 及び異議申出期間	6 日前	
		5 日前	補充立候補受付期間
		4 日前	
		3 日前	
		2 日前	
41 日		1 日前	
38 日	異議申請決定期間	0	選挙日

総代選挙での留意事項

〈選挙権〉

安積疏水の組合員であれば自然人・法人を問わず、選挙権を有します。

〈選挙人名簿〉

安積疏水が選挙のつど調整します。住所・氏名・生年月日のほか、権利の目的たる土地の所在地を記載し、これを組合員の縦覧に供します。

異議がある場合は、文書によって本区宛に提出します。

〈選挙期日〉

郡山市選挙管理委員会が安積疏水の同意を得て定め

ます。8月下旬ごろに判明の予定です。

〈立候補の届出〉

立候補者本人が選挙長宛に文書で届出します。推せん届出は認められていません。

〈不在者・期日前投票〉

これらの制度はありません。

〈投票所での立候補者名の掲示〉

一般公職選挙と異り、投票所（選挙会場）には立候補者の氏名が掲示されません。

安積疏水土地改良区総代の選挙区域と定数

選挙区	選挙区域	総代数
第1区	郡山市の内旧郡山町、旧小原田村、旧桑野村	2人
第2区	郡山市大槻町	5人
第3区	郡山市富田町	1人
第4区	郡山市安積町	4人
第5区	郡山市三穂田町	9人
第6区	郡山市逢瀬町	3人
第7区	郡山市片平町	5人
第8区	郡山市熱海町	4人
第9区	郡山市喜久田町	6人

選挙区	選挙区域	総代数
第10区	郡山市日和田町	6人
第11区	郡山市富久山町	4人
第12区	本宮市の内旧岩根村、旧荒井村	3人
第13区	本宮市の内旧本宮町、旧仁井田村、旧青田村及び大玉村玉井	3人
第14区	猪苗代町大字山潟	1人
第15区	須賀川市の内旧仁井田村	4人
第16区	須賀川市の内旧西袋村、旧稲田村	5人
第17区	須賀川市の内旧白方村	2人
第18区	須賀川市の内旧白江村及び長沼町	3人

平成24年度賦課金と決済金

經常賦課金は1,000㎡当り3,000円に決まりました。

平成24年度經常賦課金及び特別賦課金は、平成24年2月28日開催の第158回通常総代会において下記のとおり決定しました。

平成24年度 賦 課 金

(単位：円/1,000㎡)

地区	区分	經常賦課金	県営分担金	基盤整備促進事業償還金	小 計	国営新安積事業償還金	合 計	付 記
旧 疏 水		3,000	-	190	3,190	-	3,190	山潟地区は特別賦課金は含まない。
新 安 積		3,000	1,400	-	4,400	3,300	7,700	白方溜池掛り地区は特別賦課金は含まない。
五 百 川		3,000	-	-	3,000	-	3,000	

旧疏水地区のうち猪苗代町山潟地区に於ては、特別賦課金は除外する。新安積地区のうち白方溜池掛り地区に於ては特別賦課金は除外する。

經常賦課金
基盤整備促進事業特別償還金
県営事業特別賦課金

7月2日に納入通知書を発行いたします。
納期は7月31日までです。

国営新安積事業償還金

11月1日に納入通知書を発行いたします。
納期は11月30日までです。
期日内納入にご協力下さい。

※国営新安積事業償還金は23年度と24年度は震災の影響により3,300円/1000㎡ですが25年度より6,600円/1000㎡に戻ります。

賦課金の算定基準は毎年4月1日現在の疏水の台帳面積です。

こんな時は土地改良区へ必ず届け出をお願いします。

届け出

資格喪失通知書

- ◎農地を**売買**又は**交換**並びに**贈与**されたとき。
- ◎農地を**貸借**又は**解約**したとき。
- ◎農業者年金受給又は老齢等で**経営移譲**したとき。
- ◎組合員が**亡くなられた**とき。
- ◎組合員の**住所が変わった**とき。

農地転用

地区除外申請書

- ◎受益地を**(宅地等)**にするととき。
- ◎受益地を公共用地**(道路等)**にするととき。
- ◎受益地を**田以外**にするととき。

注意

◎農地を売買したり、貸借した場合は、その権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意ください。

平成24年度 地区除外決済金

(安積疏水地区から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円/1,000㎡)

地区別	種 別	一般決済金	特別決済金	計	付 記
旧疏水地区		124,200	-	124,200	○一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金 ○疏水地区特別決済金は、基盤整備促進事業償還金に対する地元負担金の決済金 ※但し山潟地区は特別決済金は含まない。
新安積地区		124,200	68,300	192,500	○新安積地区特別決済金は、国営事業償還金並びに県営事業分担金に対する地元負担金の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は特別決済金は含まない。
五百川地区		124,200	-	124,200	○五百川地区特別決済金は、県営事業に対する地元負担金の決済金

お知らせ

経常賦課金の減免措置について

昨年の東日本大震災により被災された組合員の皆様に心からお見舞い申し上げます。

この地震により水路が壊れた場合や田面の崩壊等で植え付けや収穫できなかつた受益地が、いまだに復旧ができない場合、現地を確認の上理事会の承認を得て本年の経常賦課金を減免することができます。

詳しくは財政グループにお問い合わせください。

☎(024)922-4595

農業用水の管理に関する当面の留意点について

(平成24年4月福島県 農地管理課)

放射性物質は、水の流れにより、水路やため池に集積してしまふことがあります。

地域の一体的な取り組みにより農地への流入を防止しましょう。

1. 用水路、排水路について

- 水路から土砂を払った場合には、その土砂が、再び農地や水路に入らないようにしましょう。集積マスの土砂を排除（掘り上げ）する場合も同様です。
- 取水口の前に簡易な土砂のため（肥料袋等）を設け、土砂の流入を防止しましょう。
- 大雨（洪水）時は濁り水が農地に流入しないようにこまめに管理しましょう。

2. ため池について

- 上層水を取水し、濁り水が極力入らないよう心がけましょう。
- 大雨（洪水）により濁り水が出る場合は、取水を最小限に抑えましょう。